

「2023年春季ダイヤ改正」について 会社の考え方が示される！

JR四国労組は、2月、会社より「2023年春季ダイヤ改正」について説明を受けた。2023年3月、4月において、コロナ禍によって運行を休止していた「観音寺エクスプレス」「松山エクスプレス号／京阪神ドリーム松山号」「高松エクスプレス京都号」等の減便等を行い、昨年2月からダイヤ改正によって運行便数を減らしていた「高松エクスプレス大阪号」については利用状況を踏まえて復便するとのことであった。

これを受け組合は、減便の理由・実施時期及び乗務員の雇用、並びに今後の高速バス事業の展望等を明らかにするよう2月15日に具体説明要求を申し入れたところ、3月6日に会社より回答があり、雇用が維持されることなどを確認した。

【発第66号「2023年春季ダイヤ改正」について具体説明要求の申し入れ】

- 1 「観音寺エクスプレス号」「松山エクスプレス号／京阪神ドリーム松山号」「高松エクスプレス京都号」等を減便する理由、目的・効果等を明らかにされたい。また、「高知エクスプレス号／京阪神ドリーム高知号」については、西日本ジェイアールバス担当便のみが須崎～高知間を廃止した理由等とあわせて、ジェイアール四国バス担当便に対する会社の考え方を明らかにされたい。

観音寺エクスプレス号、松山エクスプレス号／京阪神ドリーム松山号それぞれの路線における減便については、乗車効率の向上を目的とし、現状の便あたりの乗車人員、収益性などを基に観音寺エクスプレス号を除いた便については共同運行会社と協議のうえ総合的に判断した結果、運休を継続している便について減便を行うこととしました。

高松エクスプレス京都号については特定便の運行を廃止することで収支改善に効果が見込まれます。

また、高知エクスプレス号／京阪神ドリーム高知号のジェイアール四国バス担当便については当面現行どおり運行する予定です。

JR四国労組 自動車支部ニュース

2023年3月6日（No.10／2終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

- 2 「高松エクスプレス大阪号」を復便する理由等及び減便して以降の「利用状況」について明らかにされたい。

高松エクスプレス大阪号の復便については、現状では新型コロナウイルスによる行動制限なども実施されておらず、運休を継続していた便の復便により、お客様の利便性向上などを勘案し、共同運行会社と協議のうえで、乗車人員の増加を見込み復便することとしました。

なお、利用実績として2019年度では32往復運行し、約37万人1便当たり16.1人のお客様にご利用いただきましたが、2021年度は運休便及びダイヤ改正などにより2月以降16往復となり、便あたり乗車人員は11人となりました。2022年度は4月から1月の実績として便あたり乗車人員14.5人と前年から増加傾向です。

- 3 今回の施策による組合員の雇用への影響を明らかにするとともに、組合員の異動や配置転換などへの会社の対応、要員への影響について考え方を明らかにされたい。

今回の施策による組合員の雇用への影響は大きくないものと考えており、今回の施策のみでは組合員の異動や配置転換などについては考えていません。

- 4 組合員の雇用の確保を大前提として、今後の運行体系・運行規模に対する会社の将来展望について明らかにされたい。

組合員の雇用の確保は前提ですが、今後については当面現行の運行体系を維持しつつ、高速バス運輸収入の確保を目的とし、各種営業施策の実施及び続行便の設定などにより、お客様のご利用状況に応じた適正な運行規模を模索します。

以 上